

予約不要
(先着順)

相談無料

回覧

館林一日合同行政相談所

～暮らしのなかで困ったことなど、お気軽にどうぞ！～



< 主な相談例 >

登記

●土地・建物の名義変更について

身近な 法律問題

●相続・贈与の手続、遺言の方法について

●お金の貸し借り

●離婚について

税金

●相続・贈与したときの税金について

その他

●年金の受給について ●県道について

●職場（労働）に関する相談・・・など

日時

6月19日(木) 13時～15時 (受付は14時30分まで)

会場

城沼公民館 2階 講堂 (館林市松原1丁目22-22)

参加予定機関

労働局、年金事務所、館林市

弁護士、税理士、司法書士、行政書士、行政相談委員、行政相談センター

※相談を希望される方は、事前に当センターHPをご確認の上、ご来場ください（右側のコードを読み取ると、HPにアクセスできます）。

※裏面に注意事項がございますので、必ず裏面をお読みの上、ご来場ください。



お問い合わせ先



総務省行政相談センター

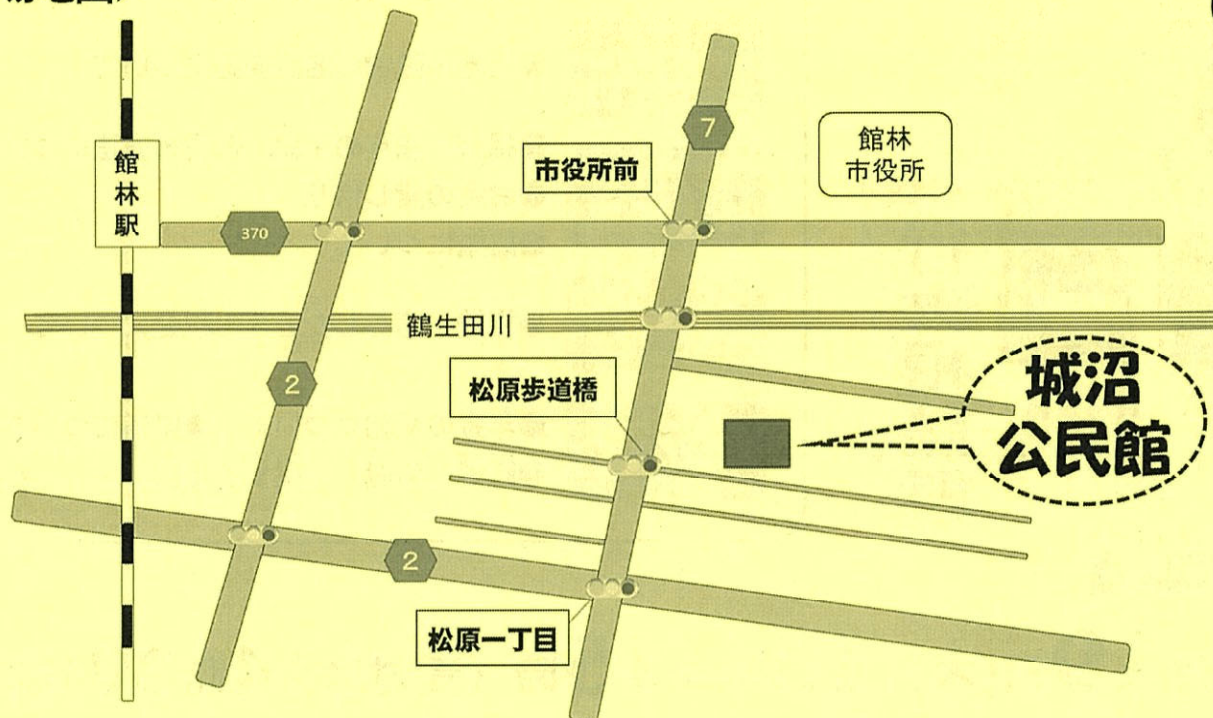
まぐみみ群馬

TEL:027-221-1100

<注意事項>

- ・ 相談時間は1つの機関につき、20分以内（厳守）です。
- ・ 相談内容によっては、別の窓口を紹介したり、後日回答とさせていただきます場合がございます。
- ・ 受付状況によっては、長時間お待ちいただく場合や、相談できない場合がございます。
- ・ 体調が優れない場合は、来場をお控えください。

<会場地図>



☆ 板倉町内の定例行政相談所のご案内 ☆

一日合同行政相談所とは別に、行政相談委員による定例行政相談所を開設しています。
国の行政に関する困りごとは、行政相談委員へどうぞ！



毎月第2火曜日
※ 8月は第3火曜日
※ 10月は第3水曜日

開催日	時間	場所	
毎月第2火曜日 ※ 8月は第3火曜日 ※ 10月は第3水曜日	【7・11・3月】 14:00～16:00 【上記月以外】 10:00～12:00	6・12月	中央公民館
		7・9・11・1・3月	町役場相談室
		8月	南部公民館
		10月	北部公民館
		2月	東部公民館
2月25日（水）	10:00～12:00	町役場相談室	